

大井川河川防災ステーション

問合せ先 河川課 TEL 626-1118 FAX 626-9416

大井川河川防災ステーションは、洪水時などの災害応急拠点として、国と連携して中島地区に整備を進めています。敷地整備後には、国は土砂やコンクリートブロックなどの緊急復旧用資材の備蓄を行い、市は水防活動時の拠点となる水防センターを建築します。



大井川防災広場

問合せ先 都市整備課 TEL 626-2165 FAX 626-2190

大井川防災広場は、大井川庁舎、航空自衛隊静浜基地などの公共施設などと連携し、発災から復旧・復興まで防災上の重要な施設として整備を進めています。

▶ 災害時の利用

発災時は避難地として、復旧・復興時は応急仮設住宅の建設用地

▶ 平常時の利用

ゾーン①：サッカー、少年野球等スポーツができる広場
 ゾーン②：ピクニック、自治会イベントなどに利用できる芝生広場



ゾーン②芝生広場が令和元年12月に部分供用開始されました

風水害時の避難の心得

避難の呼びかけに注意し正確な情報収集をしましょう

- テレビやラジオなどの気象情報や付近を流れる河川の水位や雨量の情報などに注意しましょう。
- 危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも大切です。特にお年寄りや子供のいる家庭はより早めに避難することが大切です。
- 台風の接近や大雨が夜に予想されているときは特に注意が必要です。

災害の備えは情報入手から

『やいづ防災メール』を配信しています。二次元コードから登録ができます！▶▶▶



問合せ先 地域防災課
 TEL 623-2554 FAX 625-0132

危険度	避難情報の種類・とるべき行動	警戒レベル
<div style="text-align: center;"> 低 高 </div>	避難準備・高齢者等避難開始	3 4
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。 ● その他の人は、避難の準備を整えましょう。 	
	避難勧告	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 速やかに避難先へ避難しましょう。 ● 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 	
	避難指示（緊急）※緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 速やかに避難先へ避難しましょう。 ● 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に緊急に避難しましょう。 	